天羽課長（事務局）

失礼いたします。企画政策課でございます。よろしくお願いいたします。定刻となりましたので、ただ今から令和８年度 第１回 阿南市行財政改革懇話会を開会させていただきます。委員の皆様におかれましては、ご多用のところ、また暑さ厳しき中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。「阿南市『新行財政改革』推進プラン 2025▶2028」は、令和７年３月の策定後、令和７年度を行革推進元年と位置づけ、プランに示す 75 の重点項目等に取り組んでまいりました。新改革プランについても、本懇話会委員の皆様からご意見をいただき、見直し等を行ってまいります。本日の会議では、新改革プランの修正内容についてのご説明と、各部各課において実施しております行革の取り組みについての進捗等をご報告させていただきます。また本懇話会の委員任期は８月末までとなっております。委員の任期２年間の最後の懇話会になろうかと思います。委員の皆様には厚く感謝申し上げる次第でございます。それでは本日配布の資料を確認させていただきます。資料といたしまして資料１と資料２がございます。ご確認いただけましたでしょうか。

それでは開会にあたりまして、岩佐市長からご挨拶を申し上げます。

岩佐市長

皆さんこんにちは。冒頭、若干遅れまして大変失礼をいたしました。
本日は第１回 阿南市行財政改革懇話会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。今年度、最初の会議の開催にあたりまして、委員の皆様におかれましては市政の各般にわたりまして、多大なるご理解とまたご協力をいただいておりますこと、この場をお借りいたしまして、心から厚く御礼を申し上げる次第であります。

さて、皆様にご審議を重ねていただき策定をいたしました「阿南市新行財政改革推進プラン」につきましては、令和７年度を行革推進元年と位置づけまして、庁内一丸となって幅広い分野で本格的な取り組みを実施してまいりました。本日はまず議題の１つ目といたしまして、昨年度委員の皆様からいただきましたご提言、またご意見等を踏まえ、プランの一部改正及び最新データの反映についてご説明をさせていただきます。続きまして２つ目の議題といたしまして、プランに掲げる重点項目の取り組み状況についてご報告をいたします。最新の取り組みといたしましては、市民サービスの向上、また通話内容の聞き間違いによるトラブル防止、そしてカスタマーハラスメントの抑止を目的といたしまして、自動通話録音システムを今週７月 27 日より導入し、稼働しております。また７月 23 日の徳島新聞でも取り上げられ、ご承知の方もいらっしゃるかと存じますが、本懇話会でのご提案を契機に発足いたしました庁内の若手職員による行財政改革プロジェクトチームからの発案を受けまして、メンター制度というものを今年度から導入をいたしております。これは若手職員の早期離職という喫緊の課題に対し、サポート体制の充実と職場環境の魅力向上を図り、人材の定着につなげるための重要な取り組みとなっております。この他にもプランに掲げる 75 の重点項目につきましても、現在の進捗状況等を取りまとめましたので、あわせてご報告をさ

せていただきます。
　本市といたしましては引き続き、新改革プランを総合計画が描く「輝く個性を育む自然と調和した産業都市阿南」の実現に向けた強力な推進エンジンと位置づけ、一体的に推進をしてまいる所存でございます。つきましては委員の皆様におかれましても率直なご意見、また建設的なご提言を賜りますよう心からお願いを申し上げます。本日の会議が実り多きものとなりますよう、委員の皆様の一層のお力添えを賜りますようお願いを申し上げまして開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

天羽課長（事務局）
　本日８名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、阿南市行財政改革懇話会設置条例第６条第２項の規定により会議が成立していることをご報告申し上げます。なお、本会議は同条例第６条第４項の規定により公開することとなっております。あわせて会議録作成のため録音をさせていただきますので、ご承知おきください。委員の皆様からのご発言の際には、お手元のマイクの銀色のスイッチを押してオンにしてからお話してくださいますよう、お願いいたします。それではこれより議事進行につきましては、本懇話会の半瀬会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

半瀬会長
　皆さん失礼いたします。ただいまご紹介にあずかりました半瀬でございます。
　本日、行財政改革懇話会を開催するにあたりまして、委員の皆様方をはじめ特別職の皆様方、ご多忙にも関わりませずご出席賜り、厚く御礼を申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いをいたします。着座にて失礼をいたします。それでは会議を進めていきたいと思います。本日の会議は午後３時までを予定しております。限られた時間でございますので、円滑な議事進行のため皆様のご協力をお願いいたします。本日の議題１と議題２はいずれも報告案件であると伺っております。円滑な議事進行を考慮し、議題１と議題２の両方の説明を連続して伺い、次に、事前に質問票を提出された案件について、市側からのご回答や見解をいただこうと思っております。その後、委員の皆様からご意見等を頂戴したいと思います。このことについて、いかがでしょうか。
　異議なしということでございますので、それでは議題１と議題２について連続してご説明をお願いしたいと思います。それでは「新改革プラン」と「重点項目の取り組み」について、説明をお願いします。

北岡（事務局）
　失礼いたします。企画政策課 北岡です。着座にてご説明させていただきます。資料１に基づきご説明をさせていただきます。資料１「阿南市新行財政改革推進プラン 2025▶2028」をご覧ください。新行財政改革推進プランは本懇話会の皆様の意見を受け、令和７年の３月

に策定いたしました。75の重点項目のもと、市一丸となって行革に取り組むこととし、阿南市総合計画の新たな推進エンジンとして、本市の行財政改革推進大綱として位置づけたものでございます。プランの策定から1年が経過し、各種政策に取り組んできたところでございます。この度のプランの修正についてでございますが、昨年度委員の皆様からご意見をいただき、その内容を反映しながらプランの修正を行うこととしております。このうち頂いた意見の中で数値項目に関してもご意見を頂戴いたしましたが、策定時に設定した数値目標については、今後、公共施設等総合管理計画のようなマスタープランの改訂などの節目において検討することとさせていただき、現段階で目標値の変更、追加はしない形で、相当する数値の推移等を付属資料の中で記載させていただければと考えております。また、付属資料について指標の意味合いを分かりやすくするため、財政用語等の説明を追加した上で最新数値を追加して推移を示すようにさせていただいております。

具体的な修正箇所をご報告させていただきます。資料1の５ページ、「(6)数値目標」のページをご参照ください。赤字で表示した部分の参考数値等を今回最新化した形をとっております。上から、職員数について令和８年４月時点で正規職員788人をはじめ、次に、財政調整基金取崩し額10億9,900万円、実質公債費比率６年度決算で6.9%。公共施設マネジメントでは２施設の減、3,383平方メートルの減、民間提案制度の件数1件としております。またホームページの下部の目安の数値についても更新をさせていただいております。

続いて12ページになりますが、重点項目46番について施設名称が「那賀川町複合施設」と名称が決まりましたので、こちらの文言を更新いたします。続いて15ページでございます。重点項目72番「わが町予算」についても、ひらがな読みの「わがまち」で交付金要綱を策定いたしましたので、ひらがなの表記に変更させていただいております。

続きまして、次に後半部分の付属資料が18ページ以降になります。付属資料といたしまして、これまでのプランにおいても令和７年３月時点の数値を添付する形をとっておりましたが、現在時点での最新の更新をするとともに、財政に関わる用語等について分かりやすくするよう文言の追加をいたしております。まずページ番号の19ページです。職員数の推移について記載をしております。上のグラフで正規職員数は788名となっております。そしてこれはご意見もいただいた中にありますが、再任用職員などについても下に示すグラフで推移をつけており、全体の数の縮減が進んでおります。

先日、先に送付させていただいた資料から一部訂正がございまして、数字の修正がございます。上のグラフの折れ線の方のグラフになりますが、令和８年度のところの数値が、住民基本台帳の数字をもとに計算したデータでございましたが、本日配らせていただいた資料で、折れ線のところ、人口1万人あたりの正規職員の数になりますが、これを４月1日の推計人口をもとに計算すると、123.22という値になるということで、ここで訂正をさせていただければと思います。

続きまして次の20ページになります。正規職員の年齢別職員数、男女を示したものでございます。これは数字を最新化した形になっております。

続きまして 21 ページは一般会計決算の推移でございます。令和 6 年度の決算の数値を追加した形になっております。

続きまして 22 ページは、歳入の主な一般財源、中段に歳出の主な一般財源、下段に一般会計の一般財源収支を示しております。これらの数値については令和７年度の３月専決、令和８年度の当初予算の数値も反映させていただいております。

次に 23 ページです。財政の健全化といたしまして、財政調整基金残高の推移を示しています。また、上段に当初のプランになかった「財政調整基金は一般家庭の貯金にあたる」といった説明文も加え、指標の意味合いを分かりやすくするようにいたしております。数値についても令和６年度までを反映いたしております。

続く 24 ページについては、地方債発行額及び地方債年度末現在高について示しております。地方債年度末現在高は「自治体が年度末に抱えている借金の残り」といった説明文を追加する形をとらせていただきました。

26 ページにお進みください。これらの数値は新たに追加を行ったものになります。上の図では人件費比率の推移について示しております。下の図では組織の部・課・係の数の推移を示しております。令和８年度からの組織機構改革で組織のスマート化を図るため、数の統合削減を行っております。

最終の 27 ページをご参照ください。県内８市の平均値との比較を載せさせていただいております。各市の財政状況資料集の数字で比較を行ったものになります。なお、この付属資料にて表記させていただいている数値について、令和７年度の決算値の見込み等については、市議会の決算委員会を経ておらず変動の可能性が残るため、付属資料への表記を控えさせていただく形をとらせていただいております。今後、正式な値となった際に再度お示しをさせていただければと存じます。新改革プランの修正案については以上です。

続きまして議題２の「75 の重点項目の進捗」について続けてご説明させていただきます。資料２をご覧ください。Ａ３横の資料となっております。市の各部各課における行革の取り組みについて、75 項目の重点項目にまとめたものになっております。情報量が多いため抜粋してのご説明をさせていただければと思います。なお、課を超えて取り組む事業などについては複数箇所で同内容の記載をしている箇所が数点ございます。見にくい部分がありますが、ご容赦いただければと存じます。表の右半分の項目を青色にしておりますが、ここに各課ごとの取り組みを示しており、それらを重点項目ごとにまとめて市全体の達成具合を記載する表となっております。本資料は昨年の 12 月の懇話会においても同様の資料にてご説明をさせていただいたものの更新版となっております。各課の取り組み状況について、薄ピンク色にさせていただいた部分は、この１年間のプランの推進の中で一定の成果や目標の達成があったものを記させていただいたものでございます。

それでは重点項目の順に抜粋してご説明をさせていただければと存じます。まず重点項目１番の「組織のスマート化・フラット化」の取り組みです。１行目をご覧ください。先ほ

どの新改革プランの中の指標にもありましたが、機構改革により係数の削減を実施し、昨年から今年度にかけて 34 の係の削減を行っております。２行目、「あなんマルチサポーター制度（他課手伝い制度）」を導入し、柔軟な職場環境の構築の取り組みが始まっております。こちらも若手職員による行革プロジェクトチームの発案をもとにした取り組みでございます。有能なスキルを持つ職員を登録し、それに合わせて業務を依頼するスキル登録型、また、人手が欲しい所属が他課職員に応援を募るアシスト型業務依頼といった、２種類の仕組みでの運用を開始いたしております。

次に重点項目２「会議体の統合」でございます。環境保全課の「阿南市環境審議会」と「阿南市地球温暖化対策推進協議会」の統合に向け、条例・規則の整理を行っております。

飛びまして２ページをご覧ください。「会計年度職員の最適化」といたしまして、文化振興課においては管理運営体制の見直しを行い、これまで週末としていた休館日を平日（月曜日から木曜日）に変更し、勤務総日数の圧縮、人件費の圧縮を行っております。なお、平日も予約に合わせて開館する形を取り、利便性を損なわないよう配慮されております。こども保育課におきましては、平島こどもセンター、岩脇こどもセンターの２箇所において調理員の勤務時間の短縮を実施しております。

３ページにお進みください。重点項目 11 番「ハラスメント防止策の強化」では、総務課にて電話対応におけるトラブル防止及びカスハラ対策として、令和８年７月、今月から市役所本庁舎において自動通話録音システムの導入をいたしました。次に重点項目 12 番「メンタルヘルス対策の強化」といたしましては、人事課において、新規採用職員の相談役となる先輩職員を配置し、安心して働き続けられる職場環境に取り組む「メンター制度」の運用を開始いたしました。こちらも行革プロジェクトチームの発案を制度化したものとなっております。

続きまして４ページにお進みください。重点項目 16 の「ボランティア休暇制度」は令和８年１月に制度を新設いたしております。

５ページをご参照ください。重点項目 18 番の「ＡＩの積極的活用」といたしましては、行革プロジェクトチームからの提案もあり、最新技術の試験的運用やその有用性の検証を行っております。ＡＩ技術の進歩は目覚ましいものがあるため、最新情報の収集に努め、本年度の行革プロジェクトチームにおいても徳島県の専門官に依頼し、徳島県が導入されたGoogle ワークスペースの仕組みなどについて勉強会を設けるなど、その有用性の検証を引き続き行っております。また、その次の段になります。ＤＸ推進課においては、すでに庁内システムに導入をいたしておりますＡＩツールの「ＬｏｇｏＡＩアシスタント」について、このツールの有効活用についても、受講者のレベル別に研修を行い、その練度の向上を図り、様々な業務においての活用をするようにいたしております。庁内においてＡＩの利用者が増え、各種業務にＡＩを活用する事例が増えてきております。21 番の「基金の一括運用」についてです。基金の一括運用を令和７年４月より開始し、効率的な運用を行うよう努めております。また、基金運用方針の策定主体を会計課から財政課へ移管し、「阿南市基金の一

括運用及び債券の購入管理に関する要綱」の関係部分を改正し、令和８年４月より施行しております。次に少し飛びますが、９ページへお進みください。１行目でございます。「下水道事業の一体的運用の検討」について、農地整備課、下水道課、環境保全課の下水道事業の関係課で現在協議を実施しており、集約に向けた検討を行っているところでございます。

次に重点項目 28 番「市単独補助金の見直し」について、企画政策課「わがまち創生事業」において、新たに創設した「わがまち予算交付金事業」と、従来から活用されてきておりました「ふるさと活性 21 活動補助金」の制度を一本化し、本年度より運用を開始いたしております。商工戦略課においては、「那賀川社会福祉会館使用者協議会活動事業補助金」の廃止、また、「輝け阿南！新規創業促進補助金」の制度見直しを行っております。重点項目 29 番の「事務事業の定期的見直し」について、選挙管理委員会事務局では安定した投票事務の運用を検討するとともに、投票所の再編に向けたワーキンググループを組織し検討を行っております。税務課においては、納税相談などのために延長窓口を開設してきましたが、利用者が低迷していることもあり、働き方改革の推進のため、第３水曜の２時間延長を廃止いたしました。また、毎月最終日曜日に終日実施しておりました窓口を、午前９時から正午までに短縮することといたしました。

続いて 10 ページをご参照ください。重点項目 30 番「内部管理経費の削減」といたしまして、総務課においては、古い車両を電気自動車やハイブリッド車へ順次更新をいたして燃料費や修繕費の節減を図っております。続きまして 12 ページをご参照ください。38 番「廃校施設の利活用」については、教育総務課においては施設の利活用を検討するため、「１.地域の考えや思いの把握」「２.老朽化等の状況から利活用の条件の把握」「３.利活用における施設の可能性の把握」、これらについて施設ごとに整理を進めることとしております。

39 番の「未利用不動産の売却促進」及び 13 ページにあります「未利用不動産の貸し付け促進」について、公共建築課におきまして、令和８年４月に徳島県宅建協会阿南・海部支部と包括民間委託契約を締結し、現在 30 物件の現地調査を依頼中でございます。調査結果に基づき、宅建事業者による買い手捜索を伴う公売、または貸し付けを進めてまいる予定になっております。

13 ページにお進みください。重点項目 41 番「人口規模に応じた公共施設の再編・最適化」については、昨年特に集中して関係課が検討を行った項目となっており、取り組みが多岐にわたります。公共建築課では市内各エリアにおいて、公共施設の再編・統廃合についての検討を実施しております。また、「阿南市公共施設等総合管理計画」及び「阿南市建物系公共施設個別施設計画」の改定を行う予定です。14 ページをお開きください。一番上の段になります。こども保育課では、令和７年度から５年ごとに前期、中期、後期の全 15 年間において、公立幼稚園、保育所及び認定保育園 23 施設を６施設の認定こども園に集約する計画としており、整備計画を進めております。次の段でございます。生涯学習課においては、「ふるさと館」の管理業務について、委託先を施設の一角を借用し業務を行う団体へ変更することで、施設管理を効率的に運営することを実現いたしまして、管理委託料の差額 146 万円の

削減効果が生まれております。

次に 15 ページをご参照ください。一番上の段になります。観光交流課においては、市の観光振興業務と観光案内所・物産館の管理運営を直営から、一般社団法人 阿南市観光協会へ業務委託し、効率化を図っております。また一番下の段になりますが、生涯学習課において、公民館へのスマートロックの導入により夜間・休日の施設管理の外部委託を不要とし、委託料の差額 911 万円の削減効果が出ております。

続きまして 16 ページへお進みください。最上段の商工戦略課で、「那賀川町複合施設」への那賀川社会福祉会館の他、支所、公民館などの集約化ということで、総床面積を約 4,700 平方メートル削減する見込みとなっております。その２つ下のスポーツ振興課では、阿南市武道館は平日昼間の利用が比較的少ないため、管理人の配置時間の見直しを行って管理委託経費の抑制を行っております。開館時間の縮小はせず、ニーズに合わせスポーツ振興課職員が対応する形を取っております。

続きまして 17 ページをご参照ください。保険年金課所管の「椿診療所」を令和８年３月 31 日に廃止の形をとっております。他の診療所は加茂谷と伊島がありますが、現時点で見直し予定はございませんが、将来的な運用のあり方についての検討を行っております。市民生活課では、「しらさぎ集会所」の除却を実施中でございます。その後は売却の検討をいたしております。

続きまして 18 ページをご参照ください。上から２つ目の重点項目 43 番「指定管理者制度の導入拡大」についてでございますが、企画政策課にて指定管理者制度の運用指針を現在の状況に対応するため、「指定管理者制度運用ガイドライン」及び「賃金・物価スライド制の手引き」の作成に着手いたしました。

続きまして 19 ページをご参照ください。公共施設の開館時間の見直しとして、健康交流センターについて、令和８年度から利用実態に合った開設日に変更を行い、以前は平日が開館日でしたが、月・水・金を開館日とし、その他曜日は閉館いたしております。

45 番「阿南中央図書館」の新設について。令和８年度に実施設計を行い、令和９年度からの工事となっております。完成は 12 年度の予定でございます。

続きまして 46 番の「那賀川町複合施設」の整備ですが、こちらは令和８年度実施設計、令和９年及び 10 年度に工事の予定となっております。

続いての 20 ページでございますが、「ESCO 事業の導入促進」となっております。ESCO 事業は公共建築課、環境保全課と施設所管課が関連する事業でございまして、こども保育課において平島こどもセンターの LED 化と今津こどもセンターの空調更新、教育総務課において小中学校の LED 化を実施いたしております。また保健センターは「ひまわり会館」の LED 化を検討しているところでございます。

続きまして 21 ページも続く形になりますが、生涯学習課にて「福井公民館」に LED 化を導入したことで、令和８年度においてはコスト削減効果の検証を実施することとなっております。商工戦略課においては、「商工業振興センター」を令和８年度実施、「勤労女性セン

ター」にて来年度以降の実施の予定を組んでおります。
続いて重点項目 50 番「オンラインによる手続きの拡大」です。ＤＸ推進課において手続きの拡充に努めており、庁内の窓口サービス改善委員会において、オンライン化ができる手続きの洗い出し等を行いました。
次に 22 ページをご参照ください。59 番「ノーコードツールの活用拡大」として、プログラム知識がなくても業務ツールを作成できるノーコードツール「キントーン」を活用し業務の改善を図るため、令和７年度には阿南高専連携事業を活用し研修会を実施いたしました。令和８年度には業務改善の事例紹介を行っていく予定としております。
次に 23 ページです。項目 60 番、総務課にて文書管理システムを導入し、庁内の一部の所属においてペーパーレス決済等の部分運用を開始いたしております。61 番「消防 OA システム」についてもデータ移行を完了させ部分運用を開始いたしております。今後、危険物施設を今年度中、防火対象物は令和 11 年度に未完成部分の完成を予定しております。
24 ページをご参照ください。阿南市ホームページの見直しといたしまして、商工戦略課においては「エコノミックガーデニング阿南ポータルサイト」開設による中小企業支援情報のワンストップ発信による利便性の向上、迅速な情報提供を行っております。次に「スクールバスの導入と公共交通の最適化」について。このうち通学に特化した路線バスの実証運行について、路線バス定期券購入補助を行っております。対象は加茂谷中学校から先行して阿南第一中学校へ入学した生徒です。既存路線バスを活用したもので、今後アンケート調査等を行い、通学バスの最適化を検討いたします。
次に 25 ページでございます。「学校給食調理業務の民間委託」について、学校給食課においては学校給食調理業務の民間委託として、令和８年度から「第一学校給食センター」の民間委託を導入しております。今後は「中央学校給食センター」についても、将来的な運営体制のあり方を検討してまいります。重点項目 70 番「ネーミングライツ制度の導入拡大」について、観光交流課においてネーミングライツ制度を導入し、夏祭りの運営資金の確保をいたしております。71 番「民間提案制度」について、観光交流課では「道の駅公方の郷なかがわ」において民間提案制度を活用しリニューアル工事を実施、施設の魅力向上を図っております。
最後に 75 番の重点項目「若者世代の市政参加」といたしまして、ワークショップの開催や中学生主体の「こども議会」の開催などを行い、機会の創出に努め、令和８年度においても市内の高校生に参画してもらい、年末に意見をまとめて市長へ提出する「こども会議」を実施いたしております。以上、75 の重点項目に関連した取り組みの状況について抜粋しながらご紹介させていただきました。一番下に数値を示しておりますが、75 の項目について全体で達成（見込みを含む）が９、一部達成が９、施策の実施中が 48、事業の検討中が９となっており、未着手は０の形となっております。議題１、議題２の説明は以上です。

半瀬会長：はい、ありがとうございました。次に、事前に質問票を提出された案件でござい

ますが、この案件について市側からのご回答やご見解をいただこうと思っております。順番でございますが、まずは総務部から順次お願いします。

中橋総務部長：失礼します。総務部長の中橋でございます。よろしくお願いいたします。まず決算に関するお尋ねにつきましては、まず令和７年度決算の概要をご説明することでお答えとさせていただきたいと存じます。令和７年度の一般会計の歳出につきましては、物価高騰等にかかる社会保障関連費用、国営総合農地防災事業、はしご付き消防ポンプ自動車の購入などによりまして、令和６年度決算を約 24 億円上回る約 382 億 6,800 万円となる見込みであります。一方の歳入につきましては、市税において個人市民税が納税義務者数の増加や賃金上昇によって、また固定資産税では家屋の新築や企業の設備投資に伴う償却資産の増加などによりまして、昨年度並みの水準を維持しております。また、地方消費税交付金及び地方交付税の増加に加え、大型事業の財源として市債を発行したことから、歳入総額は約 22 億円増の約 386 億 1,000 万円となる見込みでございます。

このことから、歳入歳出差し引き額、いわゆる形式収支の約３億 4,200 万円から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支額は、プラス約 1 億 1,200 万円となる見込みであり、財政基盤を概ね安定的に維持することができたものと考えております。あわせて、財政調整基金繰入金につきましては、令和７年度当初予算では 17 億 7,000 万円余りを計上しておりましたが、歳入の確保や歳出の抑制に全庁を挙げて取り組んだ結果、令和 7 年度決算見込みでは２億円まで圧縮することができました。これらの結果、財政調整基金への依存度を示す実質単年度収支も、令和６年度の約マイナス２億 3,900 万円から約マイナス 1 億 1,700 万円へと大幅に改善する見込みでございます。令和７年度の財政調整基金残高見込みにつきましては、約 65 億 8,100 万円となる見込みでありまして、厳しい財政運営が続く中で一定の水準を維持することができたものと認識をしております。

次に、本市の一般会計における市債残高についてでございますが、令和７年度は喫緊の大型事業の実施などにより発行額が約 36 億 1,400 万円となり、令和６年度と比較して 11 億 6,500 万円増加しましたことから、令和７年度末の市債残高は約 354 億 3,900 万円となり、令和６年度末と比較して 1 億 9,700 万円の増となる見込みでございます。

重ねてのご説明となりますが、数値目標として掲げております財政健全化のうち、当初予算編成における財政調整基金の取り崩し額につきましては、令和７年度当初予算では 17 億 7,000 万円余りを計上しておりましたが、令和７年度決算見込みでは２億円まで大幅に圧縮することができました。令和８年度当初予算における計上額も約 10 億 9,900 万円と前年度の約６割の水準に抑制しており、引き続き数値目標達成に向け重点項目に掲げた取り組みに邁進してまいります。また実質公債費比率の数値目標に関しましても、起債を発行する事業の選択にあたりましては、単年度における一般財源負担の軽減だけでなく、将来世代への影響を十分に考慮し、費用対効果や事業の優先順位を踏まえた精査を行い、可能な限り交付税措置のある有利な市債を活用することで、前年度並みの数値を維持できるものと見込ん

でおります。このように収支の改善は見られるものの、依然として財源調整のための基金の繰り入れによって収支の均衡を保っていることを踏まえますと、決して楽観視できる状況ではないと認識しております。今後も山積する足元の課題を着実に解決しながら、公共施設の整備や更新等も控えている状況も踏まえながら、設定した数値目標達成に向けて引き続き緊張感を持って持続可能な財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして基金運用に関するお尋ねも頂戴しておりますので、あわせてお答えをいたします。基金の運用につきましては、令和２年度から令和４年度の３年間に、一般会計に属する基金において約 91 億 3,000 万円の長期債券を購入し、その後の金利変動に伴って評価損が生じている問題を受け、持続可能な行財政運営への実現、また基金の流動性の確保や運用の効率性などに資するために、令和７年４月１日から「阿南市基金の一括運用及び債券の購入管理に関する要綱」を定め施行しているところでございます。また本市の基金運用に関する第三者調査委員会におきまして、公正中立な立場から事実関係の調査や認定、並びに債券購入に至った原因及び背景の究明についてご審議をいただき、令和７年６月 30 日に答申が行われました。

これを踏まえまして、債券購入に関して組織的な対応ができていなかった点については、毎年度の基金運用方針を協議する「阿南市基金運用検討会議」を新たに発足させ、マスコミ公開のもとで審議をしているところであり、あわせて債券管理台帳の見直しや、基金運用に関する事務について権限と責任を明確化した新要綱を策定いたしました。また、基金運用に詳しい人材の育成に関しましては、財政・会計課延べ 47 人の職員に公金管理などに関する研修を受講させました。さらに市民の皆様への説明責任として、基金や債券の運用状況を記載した検討会議の資料などを市ホームページで公表し、透明性の確保を図っているところでございます。

委員ご指摘の金利につきましては、新発 10 年物の国債の利回りは上昇局面にございまして、今年２月以降約 27 年ぶりの高水準を記録しております。このため基金管理はもとより、市債の発行管理等におきましても、これまで以上に緊張感を持って適切な運用管理に取り組んでまいります。以上でございます。

半瀬会長:ありがとうございました。続きまして、企画部長お願いいたします。

幸泉企画部長: 企画部長をしております幸泉です。よろしくお願いします。企画部に関係するご質問に回答させていただきます。１.「組織・人員体制の最適化」に関するご質問については、阿南市行財政改革推進プランにおいて、正規職員数を 800 人未満と設定しておりますが、類似団体との人口１万人あたりの職員数比較や類似団体との状況比較を行った上で、類似団体の中でも本市は特に高い水準にあることは認識しております。そのため、本プランとの整合性を図りつつ、令和７年４月１日を起点として、正規職員数の定員管理に加え、制度改正により区分されている定年前に任用される短時間勤務職員、暫定再任用短時間勤務

職員、及び会計年度職員などの定数外職員についても、一体的に管理する方針としています。具体的な数字目標としましては、令和 10 年度には正規職員を 780 人、定数外職員を 681 人、合計で 1,461 人とする目標を設定しています。これに基づき、計画的、持続的な職員数削減に努めてまいります。

次に、「市行財政改革プロジェクトチーム」の取り組みに関してご答弁申し上げます。昨年度から始まりました行財政改革プロジェクトチームでの様々な提案のうち、今年度より取り組むマルチサポーター制度及びメンター制度の導入は、重点項目１「組織・人員体制の最適化、スマートで強靭な職員体制の実現」のうち、「１.組織のスマート化・フラット化」及び「12.メンタルヘルス対策の強化」の解決に結びつくものであり、またプロジェクトチームからは生成ＡＩの活用や公共施設の再編・最適化に関する提案などの意見も上げられております。これらは重点項目の達成に向けて、担当課が取り組むための新たな視点を提供するものとなっております。また今年度のテーマとしては、主にＤＸの推進や組織改革を中心に議論が進められており、この件につきましては、毎月１回開催されるプロジェクトチームの会議だけに限らず、個別の議論の場を設けるなど、若手の意見を積極的に取り入れることで多角的な視点を生かし、実現性をより向上させていきたいと考えております。メンバーを南部圏域に拡大することに関しましては、現在「阿南・那賀・海部地方定住自立圏共生ビジョン」の中で南部圏域に共通する課題に、県南の１市４町で連携しながら取り組みを進めておりますが、行財政改革はあくまで本市の課題解決に対して若手の意見を集める機会と考えておりますので、現時点では４町との連携に関しては考えておりません。

次に、新改革プランの公表に関しましては、ホームページにて本会議でお示しした内容、議事録を公表しており周知に努めておりますが、今後の周知方法については委員さんのご意見も参考にしながら検討してまいりたいと存じます。

「部課係の推移」指標について、付属資料では新改革プランの開始前の令和６年度、初年度となる７年度、そして本年度の数値の記載をしており、３年分の表記とさせていただいております。現在の改革プランに基づき組織のスマート化に向けた検討を進めており、今後の推移について記載する年度の幅を広げてまいりたいと考えております。

「課」の統廃合につきましては、令和７年度において産業部商工政策課を商工戦略課と観光交流課に分割するとともに、企画部ふるさと未来課を廃止するなど機構の改変を実施いたしました。この改編は市民サービスの向上と行政運営の効率化を両立させることを目的としており、必要に応じて部門を横断した組織の見直し等を行った結果、現在のところ課の総数に変動はない状況でございます。室長兼務の課長が増えている理由といたしましては、大幅な職員数の減少に伴い単独の室長を配置することが難しい状況となったことに加え、室の事業の継続性や方向性を確保する必要があることから、令和８年度においては課長が室長兼務する形態を採用することとなりました。現在の「部」の体制については、令和６年度に特定事業部を都市整備部に改編して以来の体制となっております。「人事」と「財政」が別の部となる体制は、平成 20 年度までは企画総務部で同じ部内でございましたが、機能

強化と事務の効率化を図るため、平成21年度に企画部と総務部に分割再編し、現在に至っております。
　次に、「使用料・手数料の適正化」についてのご質問でございます。令和７年度に財政課より今後の持続可能な行財政運営に資するため、施設利用等にかかる適正な利用者負担と公費負担のバランスの視点から、各所属の使用料について、物価上昇率をもとに試算した使用料の見直し案の参考値が示され、これを受けて企画政策課においても、使用料の適正価格の算定根拠を把握するよう各課に依頼を行いました。令和８年度におきましては、阿波・公方民俗資料館において、施設の利用実態に見合った運営改善による使用料の見直しも行っております。今後におきましても光熱費や人件費と施設の維持管理コストも上昇していることから、使用料や手数料についても適切に見直し、負担の適正化を図ってまいります。
　次に、「事務事業の定期的な見直し」として、本年度は「夏期政策会議」として、各所属の事務事業について廃止、縮小、統合等の検討を行うことを目的に、８月17日から19日の開催を予定しております、夏期政策会議では各部ごとに特別職に事業の説明を行うなど意見交換を行うことを想定しており、各部課のみで解決困難な事案の他、各所属が持つ懸念事項の洗い出しと検討を行う予定でございます。以上、企画部に関係する質問の回答とさせていただきます。
半瀬会長:ありがとうございました。続きまして、建設部長よろしくお願いします。

藤本建設部長:建設部長をしております藤本です。建設部からは公共施設に関する２つの質問に対して回答させていただきます。まず、人口減少が加速する中、公共施設等総合管理計画の改定作業に合わせて数値目標の見直しを実施すべきとのご質問についてです。新行財政改革推進プラン2025▶2028における目標の数値は、現行の公共施設等総合管理計画における縮減目標である「2016年から40年間で15%以上の公共施設保有量を縮減する」という方針に基づき算出しております。また、当該計画におきましては今年度で計画策定から10年が経過することから、現在計画の更新作業に取り組んでいるところでございます。また、本計画の改定・公表の時期に合わせ、新行財政改革推進プランにおける縮減目標数値についても、再設定に向け検討を進めてまいります。
　続きまして、阿南市公共施設等総合管理計画及び阿南市建物系公共施設個別施設計画の改定をどのような方針・手順で行っているのか、また施設の複合化を進めるためには早い段階で対象施設を特定する作業が不可欠ではないかとのご質問にお答えします。計画の改定案につきましては、現在施設所管と共同作成を進めているところでございます。計画策定から10年が経過し、人口動態や財政状況、公共施設の保有量及び老朽化状況など本市を取り巻く環境に様々な変化を生じております。そのため計画の改定にあたってはこれらを的確に捉え、将来にわたり持続可能な行政運営を行うべく縮減目標の再設定を行ってまいります。
　次に公共施設保有量の縮減を進めるにあたっては既存施設の再編や施設の複合化が非常

に重要となります。更新を行わない施設については除却や売却等を進めてまいりますが、更新を要する施設についても単体で検討するのではなく、類似施設や周辺施設との集約複合化の検討が不可欠であると考えております。これらについては施設の老朽化状況や該当地区のマネジメント等を踏まえた個別計画や基本構想を策定しつつ、施設利用者や関係機関、地元関係者との合意形成、具体的な財源確保などを進めてまいります。現在取り組んでおります那賀川町複合施設におきましても、支所、公民館、社会福祉会館、デイサービスセンター、老人憩いの家、公民館分館の６つの施設機能を１つに集約統合するものであり、実現に向けて進めているところでございます。他の地区につきましても同様に、新設のみならず既存ストックの活用も視野に入れ、施設の集約複合化の検討を進めてまいりたいと考えております。以上、建設部からの回答といたします。

半瀬会長：ありがとうございました。続きまして保健福祉部長、お願いいたします。

清原保健福祉部長：保健福祉部でございます。人口規模に応じた公共施設の再編最適化のうち、認定こども園への集約に関していただいたご意見についてでございますが、本市では認定こども園の整備に関して民間活力を活用するため、民間事業者からの提案を募集し、その内容を評価して事業者を選定し、民設民営での施設整備を進めております。民間事業者の選定にあたりましては、応募資格を非営利法人である学校法人もしくは社会福祉法人に限定するとともに、県内において定員 100 人から 150 人程度の規模の認可保育所等を運営していることや、過去２年分の決算書類の提出を求めるなど、あらかじめ安定した経営状況を確認する仕組みを設けているところでございます。

　また今回お示ししました 23 施設から６施設への集約につきましては、単に施設数を削減するものではなく、各施設の適正規模を確保することで経営基盤の安定化及び、保育の質の維持向上を図ることを目的の１つとしております。施設の集約につきましては、「阿南市教育・保育施設整備実施計画」においてその方向性をお示ししておりますが、本計画は策定時点の人口推計に基づくものであることから、今後定期的に公表されます阿南市人口ビジョンの内容を踏まえ、社会情勢の変化により実際の人口動向及び保育ニーズとの間に大きな乖離が生じないよう計画の見直しを行っていく考えでございます。こうした事業者選定段階における確認や、年１回実施しております会計面、運営面、保育面、給食面にわたる監査に加え、集約後の６施設のうち一定数につきましては公立施設として維持することを想定しており、これは万一、民間施設で運営継続が困難となった場合の受け皿機能を果たすものと考えております。以上でございます。

半瀬会長：ありがとうございました。続きまして教育部長、お願いをいたします。

安富教育部長：教育部長の安富でございます。教育部からは市立小中学校体育館の空調設

備の状況についてお答えいたします。現在、小中学校の屋内運動場に空調設備はなく、今年度中野島、宝田、長生、羽ノ浦小学校の４校に設置できるよう現在事業を進めております。財源といたしましては、学校施設環境改善交付金を活用し、交付金の対象期間である令和15年度までに設置が完了できるよう計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。以上、お答えといたします。

半瀬会長：ありがとうございました。各部長さんより丁寧な回答をいただきまして、誠にありがとうございました。それでは、ここまでの議題１並びに議題２についての説明を踏まえて、委員の皆様からも要望やご意見をお受けしたいと思っております。
　なお、その意見等について市側からの回答等があれば、担当所属が挙手の上に答弁をお願いしたいと思っております。せっかくの機会ですので、まず最初、一番近い中野委員さんから何かありますか？

中野委員：連合徳島南部地域協議会で議長をしております中野と言います。よろしくお願いします。私からは要望という形にはなります。プランの説明をいただきまして、人材確保、育成では採用試験の見直しや専門職の採用、研修の充実の対策など、非常に重要な取り組みが盛り込まれております。一方で、人件費の見直しや事務事業の見直し等が掲げられております。人材を確保・育成するにあたって、職員が安心して働き続けられる環境作りが前提となります。そのため、人件費の見直しが単なる人員削減や職員負担の増加につながることがないよう、ＤＸや業務改善による効率化を優先し、その結果として適正な人員配置や経費の見直しにつながる形で進めていただければと思っております。
もう１点、冒頭市長さんからもお話がありましたが、若手職員による行財政改革プロジェクトチームが大変意義ある取り組みだと私は思っております。現場で日々の業務を行っている若手だからこそ、業務の非効率な点や改善点を把握しており、その声は行財政改革を進める上で大変重要だと思います。連合の立場としましては、行財政改革はコスト削減だけを目的とするのではなく、働く人の声を生かしてより良い行政サービスにつながる改革であるべきと考えております。そのため、若手職員をはじめ現場の職員の意見を継続的に聞いていただいて、実際の制度や業務改善に反映できる仕組みを充実させていきたいと思っております。要望となります。よろしくお願いいたします。

半瀬会長：ありがとうございました。中野さんから様々なご要望ということでございます。続きまして片山委員さん、よろしくお願いします。

片山委員：失礼します、片山です。議事録の正確性を期するため、意見・要望をまとめてきましたので読み上げさせていただきます。回答はいりません。
　まず、若手プロジェクトチームの充実についてですが、若手職員プロジェクトチームの設

置が改革プランに盛り込まれ、阿南市が新たな一歩を踏み出したことは心強く感じています。他の自治体を調べてみると、所属部署の垣根を超えて職員有志がチームを組み、施策を提案するチーム提案を実施しています。また、提案を実際の事業につなげる仕組みも整えられています。阿南市においても、若手職員プロジェクトチームから生まれた提案を提案で終わらせることなく、小規模な実証事業に取り組める予算「チャレンジ予算」を設けることで、より実効性のある行政改革につながるのではないでしょうか。

２番目に、制度の充実について、新聞でも拝見しましたメンター制度は、若手職員が安心して相談できる環境を整え、不安の軽減や成長を支える取り組みとして大変意義があると考えています。一方で、相談の内容の多くは業務や職場に関する悩みではないでしょうか。制度上のメンターは相談をお受けすることはできますが、課題を解決する権限はありません。そのため、相談者が解決を望む場合には、本人の意向を十分に確認した上で、必要に応じて直属の上司や所属長、人事担当部署へのつなぐ仕組みが必要ではないでしょうか。始まったばかりの制度ですので、運用状況を検証しながら、阿南市に合ったより実効性のある制度へ育てていただきたいと思います。メンター制度が寄り添う制度から、寄り添い、必要に応じて解決につなぐ制度へ発展することで、より実効性のある制度になることを期待しています。

また、先ほど考えたのですが、教育部の体育館の空調設備ですが、市立小中学校だけでなく、市民が利用する体育館、武道館等の空調もよろしくお願いいたします。昨年行きまして、熱中症になりかけました。その点もよろしくお願いしたいと思います。以上です。

半瀬会長：ありがとうございました。片山さんからは意見・要望をまとめていただいたということで、貴重な意見・要望がございました。私もこのメンター制度、新たに充実した制度ができたということで大変期待をしております。続きまして、紅露委員さん、よろしくお願いいたします。

紅露委員：私は若手の職員の方々、素晴らしいなと思って見せていただきました。様々な業務で忙しい中、これだけのことを自分事として考え、仕事として取り組まれたこと、それから将来に対して自分はこういう風にしたいなという希望がこの中にあることだろうと思っております。とても良い改革であり、若い人たちにこういう機会ができたことは素晴らしいと思っております。ただ、先ほど片山さんからもあったように、メンタルヘルス対策、それを一番心配しております。１番の「マルチサポーター制度」の中にもこのメンタルヘルス対策は入っていますよね。仕事のことだけでなく、その人自身の精神面、心理面も相談に乗ってあげられるような組織であることを願いたいなと思っております。

ボランティア休暇について、以前にもお願いしましたが、地域の方は高齢化して色々なイベントをするにもすごく大変です。若手職員の方々が、始まる前と終わった後の支援をしていただいて、私たち地域もすごく助かっております。また、そういうことに触れていく中で、

市の職員の方々が退職なさった後も地域に残ってくれるのではないかなと期待しております。是非そういうところまで結びつけていただけたらいいなと思います。

また、ノー残業デー、これも本当にいい制度だなと思います。聞くところによると、土曜日や日曜日に出勤されている方もいるようですが、それぞれ職員の方は、家庭や個人の中にも予定があると思うので、その日にしなければいけないことが全部捌けているかと言ったら、そうでもないと思います。時には「これはもう急がないから次に」と自分で計画を立てて仕事をされていると思うので、自分に合った働き方をできていること、それから「この日はみんなで休もう、ゆっくりしようね」という職場間の交流もできていいのではないかなと思っています。

ふるさと納税ですが、新聞には大きな金額が出ていますね。具体的に何に使っているのかなと思いながら新聞を見たのですが、この納税で市民会館の除却をできないのかなと思いました。

それから体育館の設備ですが、現在、中学校の部活は気温 30 数度以上だったら部活はしませんと線引きしているようです。そのため子供たちは練習に行っても、「今日は何度だからできないんだ」と言って帰ってきています。熊本では地震により大変なことが起こっており、そういう時に本当に体育館を避難所として利用できるのか、そういうことを考えた時に一刻も早い空調整備をお願いしたいと思います。

また防災に関係する項目がすごく少ないですよね。そのことについてどのように考えられているのかなと思うのと、阿南市って「観光の町」「野球の町」とありますが、今は「阿波公方の町」というのも作られるようですが、メインは何かと思います。私は色々なところで阿南を PR しているのですが、ちょっと中途半端なことばかりだなと思いながら PR させてもらっています。そのため、この中にももっと観光的なことが具体的に入るといいなと思ったりしております。自分の立場からしか見ていませんけれども、また色々とお考えくださったらいいなと思っております。以上です。

半瀬会長：紅露さん、ありがとうございました。紅露さんの関係については全て要望・意見ということでよろしいですかね？

紅露委員：お願いです。

半瀬会長：はい。以前から紅露さんにつきましてはボランティア休暇のことも言っていましたし、今回はノー残業のことも踏まえております。それからふるさと納税についても、私も新聞に載っていたので興味があり、目を通させていただきました。

紅露委員：すみません、「書かないワンストップ窓口」って何ですか？何でも全部済むということですか？

半瀬会長：事務局の方、お願いします。

藤坂（ＤＸ推進課長補佐）：ＤＸ推進課、課長補佐の藤坂でございます。「書かないワンストップ窓口」について回答いたします。これは、窓口で申請書を色々書かれていると思いますが、例えばお名前やご住所を何度も何度も書いたりする申請がございます。その申請について、一度マイナンバーカード等を使って入力をすることで、連携した申請の場合は記入を省略できるという仕組みでございます。以上、回答といたします。よろしくお願いいたします。

紅露委員：マイナンバーカード等ですね。失礼いたしました。

半瀬会長：ということでよろしいでしょうか。続きまして、篠原委員さん、よろしくお願いします。

篠原委員：阿南信用金庫の篠原でございます。地元の事業者様の課題解決にかかる業務において、市様には色々な分野でご支援をいただいております。ありがとうございます。全体的なところからお話をさせていただきます。まず、資料を事前に配布いただけたらということでお願いをしていたところ、早速ご対応をいただきましてありがとうございます。事前に75の項目について確認をさせていただきましたが、全ての項目で着手されており、計画の達成に向けて着実に進められているということが確認できました。その中で、項目28番の補助金のところがありましたが、こちらも前回、実際に現場で事業者の課題を聞いているものの意見として要望させていただいた項目でありました。要望させていただいたのが、物価高や最低賃金の引き上げなどで企業さんが苦しんでいる中、何か支援策や補助金があったらお願いしたいということでお伝えしていたところ、この７月に新たな補助金、中小企業振興補助金等を創設していただいており、これについては要望が通ったかは分かりませんが、対応をしていただいております。この補助金はすごく汎用性があり、今の企業さんの課題に合致した補助金だと感じております。私たち金融機関としては、こうしたものを出していただきましたので、しっかり現場のお客様の方に周知活動、そして手続きのサポートなどをして、どんどん広げていきたいと考えております。今後もこうした中小企業向けの補助金や支援策は、またお願いできたらと思っております。

最後になりますが、政府がこの７月21日に「地域未来戦略」を閣議決定されましたが、阿南市様にも対応を求められてくると思います。中身を見てみますと、非常に重たいというか、負担がかかってくるような内容であったのですが、私たち金融機関におかれましても、行政としっかり連携をして地域の課題を解決せよという要請が来ておりますので、今後も引き続き連携をさせていただいて、地域課題の解決に取り組んでいけたら幸いでございま

す。よろしくお願いします。

半瀬会長：ありがとうございました。篠原さんからは、以前に資料の事前配布ということで、75 項目もあるので事前に渡していただきたいという要望があり、今回の事前配布によりしっかりと目を通していただいたようで、ありがとうございます。
　それから物価高や円安の関係で、７月には中小企業振興補助金、大変民間としてありがたいという意見がございました。今後、国の方から「地域未来戦略」で行政と連携を取って行きたいというご意見・ご要望がございましたので、よろしくお願いしたいと思っております。
続きまして、松本委員さん、お願いいたします。

松本委員：阿南高専副校長の松本でございます。資料を見せていただきまして、２点お伺いしたいのですが、まず 18 番「ＡＩの積極的活用」と 26 番の「人件費の見直し」は密接につながってくるのだろうと思います。ＡＩを十分に活用して、そこでできることは簡単に済ませ、人がやらなければいけない創意工夫をする時間を確保するということが重要かと思います。資料を見ますと、18 番のところで「最新ＡＩ動向を探りつつ積極検証を行っている」とあるのですが、ＡＩは進歩が早いので、毎日最新動向です。いつまでも最新動向が終わらないと思いますので、実際どのように庁内で活用されているのか、状況を教えていただければと思います。

藤坂（ＤＸ推進課長補佐）：ＤＸ推進課　課長補佐の藤坂でございます。ＡＩの活用について回答いたします。ＡＩの進歩は非常に進んでいるところなのですが、阿南市といたしましては、今はインターネットにつながっていない環境でＡＩを使っております。新しいＡＩの技術はインターネット上でないと使えないものではありますが、今後、そういった新しいＡＩの活用についてはインターネット上で使えるような環境を整備していきたいと考えております。現状においては、インターネットにつながっていない閉域環境での限られたＡＩの中で活用を行っております。以上となります。

松本委員：わかりました。もう１点よろしいでしょうか。重点項目の 31 番「保険給付の適正化」というところで、具体的な取り組みの中で「不正受給や重複給付などに関するチェック体制を強化」とありますが、具体的に上がってくるほど、不正受給や重複給付というのはあるのでしょうか？

清原保健福祉部長：保健福祉部です。具体的な数字については今手元に持ち合わせておりませんので、お答えすることができないのですが、確認しておきます。

松本委員：分かりました。ここに上がるということは少なくないのだろうなと思った次第

です。ありがとうございました。

半瀬会長：続きまして青木さん、お願いいたします。

青木委員：阿南商工会議所の青木です。私は質問や要望というよりも意見だけ発言させていただきます。まず初めに、65 番「公式ホームページの見直し」というところで、以前から商工会議所が要望しておりましたエコノミック・ガーデニングの推進に関して、阿南ポータルサイトを開設していただきましてありがとうございました。会議所としても、事業所の色々な情報に役立つものと考えております。今回の意見といたしましては、人口減少がこれからも進んでいくということで、規模に合った市の組織にしなければならないということで、特に職員数の適正化の面はかなり強力に進められているのではないかなと感じております。職員数や出先機関の管理人の就業体制など、そういった面まで配慮して適正管理に努められていると感じました。大きな流れの中で言いますと、やはり労働力が少なくなり確保が難しくなってきているため、賃上げを進めると同時に、働く方の環境を整えるために働き方改革を進める、それから男女関係なく働けるような環境作りが進められていると思います。限られた予算の中で市の運営を行っていかなければならないところで、削減できるところは削減をするということで、こういう改革を行っていると思っております。職員数が減ってきますと、心配するのは各課において業務の見直しも必要ではないかなということです。権限が委譲されてきている部分もあると思いますので、各部署で業務の見直しも必要ではないかと思います。阿南市は日本の縮図のような地域なので、取り組みをやめるということがなかなかできないのではないかとも思っておりますが、見直しも必要ではないかと考えます。

　一方で、市民側の立場に立った時に、行革は健全な財政を維持していくために大変必要なことですが、市民にとってどのくらいの関心があるのかなという思いがあります。市民からすれば、道路を良くしてくれたとか、自分たちが使いやすい建物を整備していただいたとか、そういったことも声としてあるのではないかと思います。人口減少で地域の力も弱くなっておりますので、できれば職員さんも地域に出向いて行って、顔の見えるような仕事の仕方をしていってほしいなと考えております。市民の皆さんの声を拾って市政に生かすような、一人一人の職員の意識改革の一つに取り組んでほしいなと思っております。以上です。

半瀬会長：青木さん、ありがとうございました。青木さんの場合については意見のみということで、多くの意見がございました。限られた予算の中で削減するところは削減していく努力をしていっていると思っております。業務の見直しも必要であると思うので、各部署での見直しも考えて、今の時代に沿った考えをしていっていただきたいという要望意見がございました。よろしくお願いいたします。続きまして、木岡さん、お願いします。

木岡委員：公募委員の木岡でございます。事前に提出させていただいたものに沿ってご説明いただいたかと思いますが、この際、特に言っておきたいという点がありますので申し上げます。

まず、プランの数値目標についてです。これについては、1年目ですぐには変更できないというのは私も十分理解しております。が、職員数や公共施設のマネジメントについては、目標値を設定する段階でかなり緩やかな目標値になっているのではないかとこれまでも申し上げてきました。職員数についてはすでに到達しています。公共施設については、10年前に作られた計画で、人口推計は、国が予測している数値よりもかなり上の戦略的な人口推計で、40年間で15%縮減というかなり現実離れした目標値となっています。その改定にあたっては、やはり人口推移と公共施設の整備というのはリンクせざるを得ないと思いますので、人口推計をどこまでどう捉えるか、是非今回の計画の見直しの中で考えていただきたいと思っております。10年前に予測された国の数値も、すでに非常にかけ離れたものと、なっています。今予測するともっとすごい予測値になるかと思いますが、どこまで対外的に出せるかということも含めて、十分議論をしていただきたいと思います。

もう1点、お金についてです。財政調整基金は、60億円から70億円ぐらいで推移しており、他市とのデータ比較でも遜色ないような数字があったかと思います。ただ、常に頭に置いてほしいのは債券の問題です。基金は全体で約170億のうちの90億が債券ですので、50%が塩漬けということになります。60億円、70億円の財調と言っても、実際に使えるのは30億円ぐらいということを念頭において、全体の運営をしていっていただきたいと思っております。

それから、プランの公表についてです。第三者委員会の中でも債券に絡んで十分公表するようにと言われていました。前プランの時は進捗状況を1年経過したあたりで広報誌で４ヶ月連載していたことに比べると、今回はいかにも少なく、プランの内容を、広報誌できちっと連載をしてほしいと思います。広報誌しか見ていないという人もかなりいますので、「ホームページ見てくれ」ではなく。

また、新しいプランは、債券の問題があって初めて作ったプランですので、今までと違うプランだという位置付けで、もっと丁寧に市民の方に情報が伝わるように考えてもらいたいと思います。

債券の過剰購入の問題も、広報誌で1ページの対応が載っているのを見ましたが、これについても実際何が問題になっているのかを噛み砕いてきちっと市民の方にお伝えすることが必要です。そうでないと今後とんでもないことになった時に、市民に対して慌てて説明しなければならない時期が来ます。前もって丁寧にこの問題について伝えるべきだと思います。２年前にこの会議の中で、当時の副市長さんからも詳しく説明していただき、このまま行くととんでもないことになると危機的な説明もされていました。６年度、７年度については、財政調整基金の減り方が小さいので安定してやっていますというお話でしたが、歳入が今までのトレンドよりも増えてきているといった事情もあると思います。これからも消費

税減税による収入減など様々な心配事がある中で、こうした爆弾を抱えている団体は他にはないと思いますので、危機的な状況については丁寧に市民に知らせていくことが必要です。目標値にしても債券の問題にしても、２年後の中間見直しの時に、そのあり方を考えてもらいたいと思っております。

それから、組織のところで１点。人事と財政が企画と総務に別れていますが、このような組織はあまり聞いたことがないです。人と金、これはまさに一体のもので、一人の部長さんが庁内全体を見るというのが自然じゃないかなと思います。ずっと企画と総務に分かれて、特に問題もなくやれているのかなとも思うのですが、他市の状況等も研究していただいてもいいのかなという感じはします。私は、総務部長さんは人と金を目配りする、庁内全体を取り仕切る部長さんというイメージをずっと持ってきましたので。

もう１点。職員のところで、青木さんからも「よくやっている」というお話がありました。ただ、人口が１年で1000人減っています。１万人あたりの職員数が120人程度なので、1000人に直すと12人ということになります。自然体でも年々12人ぐらいは減っていきます。「すごく努力している」ということではないという意識でやっていただきたいと思います。

それともう１点、ふるさと納税の話がありましたが、１つ苦言を申し上げたいと思います。「ふるさと納税が入りすぎて困っている」というような見出しの新聞記事を見ました。この危機的な状況にある時に、こうした記事を出す意識が分かりません。１円でも多くふるさと納税をいただいて、それを防災や教育、施設整備的な分野に使っていくんだということでやってもらいたいと思うのです。「使うものに困っている」というような記事を書かれてしまうと、寄付する側も「いらんのかな」という感じになります。もう一つ、国・県の補助金をもらって施設整備的なことをやる場合に、補助金が使われていないという記事もありました。担当のコメントでは、「対象なのかどうか分からなかったからやめた」という内容になっていましたが、それは聞けばいいだけの話です。庁内の危機意識が、債券の問題で大騒ぎしてから１年経ち、「喉元過ぎれば」みたいになっているのではと危惧しています。現時点で、10年国債でもまだ６年ぐらい残っています。金利も上がってきており、評価損は多分もう30億円を超えるぐらいになってきていると思います。90億円の中の30億円です。満期まで持たないと絶対に使えないお金だという認識が必要だと思いますので、庁内の危機意識の徹底、それから広報誌で市民の方に対して、危機的な状況であることをきちっと公表していく。それを肝に銘じてやっていっていただきたいと思っております。

半瀬会長：ありがとうございました。木岡委員さんからは、人口減少の推移、財政調整基金、また債券の件、ふるさと納税の件、色々なご意見、要望、ご指摘を含めましてありがとうございました。

片山委員：先ほどの新聞記事なのですが、多分、市からこれを出してと言ったのではないと思います。見出しは新聞社がつけるものですし、内容が違ったニュアンスで伝えられる可能

性もあるので、我々はしっかりした目を持って、こうした懇話会で質問して確かな情報を取り込んでいきたいなと思っております。

半瀬会長：ありがとうございました。他に何か意見ありますか？各委員さんからの今後につながる貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。

それでは、ご意見も出尽くしたようでございますので、審議については以上とさせていただきます。なお、今回時間の都合で取り上げられなかった質問等ございましたら、後日市側からの回答を事務局に取りまとめていただいて、文書により共有していただきたいと思います。委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行にご協力をいただきまして誠にありがとうございました。市の理事者の皆様におかれましては、本日の審議内容を今後の市政運営にフィードバックいただき、改革の推進をお願いできればと思っております。また、事務局からもありましたが、本懇話会の委員任期は来月末となっており、現任期の最後の懇話会となります。任期に際し、委員の皆様におかれましては貴重な意見をいただきましたことと合わせまして、円滑な議事運営にご協力いただきましたことを厚くお礼申し上げます。大変ありがとうございました。本懇話会の意見等が発展の後押しとなりますことを祈念いたしたいと思っております。それでは事務局に進行をお返しします。

天羽課長（事務局）：半瀬会長、ありがとうございました。委員の皆様、貴重なご意見をいただきまして重ねてお礼申し上げます。いただいた貴重なご意見を今後の本市の行財政改革の推進に反映してまいります。閉会にあたりまして、岩佐市長からご挨拶申し上げます。

岩佐市長：本日は大変長時間にわたりまして、皆様方から大変貴重なご意見、またご提言等をいただきまして、心から感謝を申し上げます。いただきました色々なご意見、ご提言につきましては、しっかりとプランへの反映含め、市政全般にわたりまして生かしてまいりたいと思っております。そして、半瀬会長様をはじめ委員各位におかれまして、２年の任期の中で様々なご提言をいただきましたことも大変ありがたく思っております。本当にありがとうございました。それぞれのお立場から、阿南市の現状等も含め、これからの未来のあるべき姿、課題をどのように解決したらいいのではないかというご提言であったと思っております。この会場にいる我々職員側も、そのお話のいろんな課題等を共有させていただいていると思っております。その中で、やはり阿南市がこれからも持続可能で、行政運営がやっていけること、そして多様な市民ニーズにもお答えをできる限りはやっていかなければいけない。ただ、その中で人口も減っていき、それに伴っての職員数減や予算規模の縮小という時代になっていくかと思います。

その中で、お話に出ましたふるさと納税もそうですが、そうした新たな歳入の確保に努めるとともに、歳出の見直しも必要となってきます。行革プランの中では、実際予算に関わる部分もありますし、職員数が減ってきた中での市役所の運営をどのように回していくか、業

務改善や効率を上げていくというところでも、やはり色々な手を入れなければいけないと思っております。その中でＡＩの活用もそうだと思うのですが、行政という立場上、個人情報を持っているところもありますが、できることは色々なところでチャレンジをして、効率も上げてまいりたいと思っております。引き続き、皆様方からいただいたご提言も踏まえて進めてまいりますが、任期満了となりましても、今後におきましても様々な形で市政運営にご提言を賜りたいと思っております。

最後に、若干話が逸れる形にはなりますが、熊本で地震が起こりました。阿南においても南海トラフの発生確率が上がっている中、危機管理対応も大変重要な施策の一つであると考えておりまして、体育館の空調等も進めているところではありますが、まだまだ急ぐところだなと感じております。本日付けで、阿南市の熊本地震の支援本部を設置をさせていただきましたし、また１階に義援金の箱も設置をさせていただきました。今後、熊本から様々な要請がこちらの方にも来ることとなっておりますので、支援の体制も固めているところであり、必要に応じて支援をしてまいりたいと思っております。追加の話にはなりますが、またご協力のほどよろしくお願いいたします。重ねてにはなりますが、２年間の皆様方からのご提言に感謝を申し上げ、これからの皆様方のご活躍も祈念申し上げまして、最後のお礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

天羽課長（事務局）：以上をもちまして、本日の懇話会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。